

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年7月18日（火） 14:00～15:40	
場 所	上宮川文化センター	
出席者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事務局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参加者数	17人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 資料は、6月13日公表分、7月11日公表分を2段組で書かせていただいています。「市立幼稚園・保育所のあり方」の一部変更についての内容です。

2月に公表させていただきました計画は、幼稚園が現在8園ありますがそれを4園にし、保育所は6か所ありますがそれを2か所にし、新たに公立の認定こども園を2か所新設するという内容でした。

公立保育所を6か所から2か所にするということについては、民間移管や公立幼稚園を統合する等の内容を含めて、結果として数がそれぞれ変わるといった内容でした。こちらにつきましては、様々なご意見を頂戴しまして、今回6月13日と7月11日の2回に分けて、一部の変更について公表させていただきました。

ではまず、6月13日公表分をご覧ください。こちら3点内容がござい

ます。

1番は、山手圏域における保育定員の確保についてです。こちらの内容は、駐車場、スクールゾーン等の課題の解決を検討し、市立朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立の幼保連携型認定こども園を誘致し、平成33年4月開園という内容です。2月の時点では、山手圏域に待機児童がいる状況なのに、そこに対する具体的な保育定員が増加する内容は公表できていませんでした。その内容につきまして、様々なご意見を頂戴する中で、取組みを表明していく必要がありますので、今回公表させていただきました。駐車場、スクールゾーンの課題が非常に大きい問題でございますので、こちらのほうの課題解決をした上での私立認定こども園の誘致という内容です。

次に、2番は、市立打出保育所の民間移管についてです。民間移管の時期を平成34年4月に変更するという内容です。こちらは当初、平成31年4月に民間に移管するという予定でしたが、ご説明をしていく中で、保護者の方を初め、民間移管するにしても平成31年ではなく、今在所している子が全員卒所してからの時期ということは検討できないのかということを含めた様々なご意見を頂戴しました。ご意見を頂戴する中で、保育士の確保の問題等ありますが、やはりご理解をいただき進める必要があるということで、大東保育所と同じ、現在いる子が全員卒所できる段階の、平成34年4月に変更していきたいという内容です。

続きまして3番です。西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園についてです。西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模については、市立伊勢幼稚園跡地への私立幼保連携型認定こども園の誘致の検討を含め、縮小を検討するという内容です。西蔵町市営住宅跡地の市立の認定こども園につきましては、当初の案では250から300人程度という定員規模で公表させていただいていましたが、大規模過ぎるというご不安のお声が多数ございました。そういったことも含めて検討したところ、市立の伊勢幼稚園の跡地への私立認定こども園の誘致も含めまして、定員規模の縮小を検討していくということで、6月13日に発表させていただきました。

ただ、この3番につきましては、検討するという内容に留まっておりましたので、7月11日に、縮小の検討に当たっての具体的な内容を公表させていただきました。

それでは、7月11日公表分をご覧ください。西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模の縮小等についてです。(1)統合の枠組みを変更し、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合として、定員規模186名、1号認定子ども(幼稚園部)90名、2・3号認定子ども(保育所

部) 96名合わせて186名で定員規模の縮小を考えております。それにあわせて、子育て支援施設の併設も行うという内容です。

また、統合の枠組みを変更するという内容ですが、もともと宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の3施設を統合し、西蔵町の認定こども園を検討しておりましたが、定員規模が250人から300人のところが186人に縮小いたしましたので、宮川幼稚園につきましては、引き続き幼稚園としての運営を行います。

続きまして(2)ですが、定員規模を縮小した関係で、伊勢幼稚園跡地に、定員150名程度の私立幼保連携型認定こども園を誘致します。定員規模が縮小した分に関係する1号認定子どもという、幼稚園として利用する3歳の定員枠等を確保していきたいという内容です。開園は平成34年4月を予定するという内容で取組みたいと考えています。

では、ただいまからは質疑に入らせていただきます。

(市民) 朝日ヶ丘集会所での質問で、お答えが十分にいただけなかった数値があるので参りました。事前に質問書という形で関係部署にはメールで送っています。朝日ヶ丘集会所の説明会の前にお手元に持っておられたと思います。

まず1点目の大きいポイントとして、大東保育所、打出保育所の民間移管時の削減人件費、人数、これを確認したいです。現状は以前聞いている資料では、保育士の数が77人ですね。これが定年退職等でやめられるということで、大東保育所と打出保育所を民間移管したいということでした。これについては、費用対効果が5月1日の広報あしやに出ていたのですけれども、その実際の数字を教えてください。2つの保育所が民間移管するときに、保育士として何人になっているのかというのを数字で確認させていただきたいです。

(事務局伊藤) 打出保育所と大東保育所を民間移管したときの人数と、金額になるかと思えます。

保育士の数としては双方合わせまして約30人です。人件費ですが、これからも人事異動等がありますので、正確な数字は、そのときそのときで変わりますが、約2億5,000万円程度という内容です。

(市民) 結論としては、77人から30人になるのですか。30人減るのですか。

(事務局伊藤) 申し訳ありません。今、30人と申し上げましたのは、大東保育所と打出保育所だけではなく、別の保育所の職員もいました。正しくは、24人です。

(市民) 大東保育所と打出保育所の保育士が退職することによって減る人数は2

4人で現在は77人ですね。それで今の30人というのは、平成34年ぐらいに保育士が増えなかったら、その他の保育所も含めて大体30人ぐらいの減になるという推定ですか。

(事務局伊藤) 平成34年までに一定の定年とかを迎える方が大東保育所、打出保育所に限らず30人、31人程度になります。

(市民) 以前の確認ですが、市立保育所の運営費が9億6,000万円、平均にすると1つの保育所から見て1億6,000万円が運営費としてかかっています。確認したところ、2,500万円ぐらいがいわゆる一般運営費で、市の職員の費用が9,500万円、それからパートの人件費が4,000万円です。要するに、人件費としては1億2,500万円ぐらいが市職員とパートの費用だということに関しては、一応そういうことでよろしいですか。

(事務局伊藤) それが平均です。

(市民) これは1人当たりどれくらいお金がかかるのかと逆算していくと、保育所の場合は1人当たり200万円ぐらい、幼稚園の場合が103万円ぐらいです。要するに、芦屋市としての子ども1人当たりの運営費がかかっています。その中の8割ぐらいが人件費というイメージで物事を捉えているので、いずれのことを考えるにしても、この1人当たりの費用というのは結構かかるので、これを整理していくことは大事だという認識には立っていますということですね。

ただ、大事なのは、いわゆるブラック企業が入って、民間移管した途端に、芦屋で行っている保育が非常に悪くなるということをみんな恐れています。

ぜひ読んでいただきたいと思うのですが、たまたま今月の週刊エコノミストの特集号の中に、ブラック保育所をなくそうという特集がありました。かなり細かく東京の例をまとめている特集で、それを読んでいると、もうポイントは今、人件費です。人件費を7割ぐらいで割り当てて補助金を出しているのに、企業は半分以下や、ひどいところだと3割ぐらいにしてしまう等、非常に問題が起こっているということです。

だから本当に人件費が、まともな形で職員に渡っているのかという確認をすべきと書いていました。

それからヨーロッパ等では、第三者機関のようなところが、保育機関をたくさん項目で確認して、点数化して、それを公にしています。それが透明な形で民営化されているということが担保されず、芦屋市の担当課長が、「責任を持って見ます。」という曖昧なその言い方をしているだけでは、市民は納得できません。社会福祉法人夢工房みたいなブラック法人

や、森友学園でも、みんな書類さえあれば補助金が出ているので、それと同じです。だから非常に厳しいハードルを設けないとだめだということを認識していただきたいです。あと3、4年の間に民間移管をするのであれば、事業者をどういう条件で選ぶのか、それからどういう報酬を与えるのか、場合によっては補助金を没収ということまでやる等、芦屋方式のハードルの高い民間移管のやり方を考えないと、ただ2.5億円安くなるからというだけでは市民は納得できないというのが、まず1点です。

それから2点目は、幼稚園での3歳児保育が市民の要求としてあります。芦屋市としては、認定こども園により1号認定の3歳児保育を補っていきたいわけでは、2つを民間移管する、公立認定こども園を2つ、私立認定こども園を2つ造ります。幼稚園が5つ残ります。それから保育園を含めて、3歳児が大体750人から800人ぐらいいます。1歳児、2歳児、3歳児、みんな同じぐらいの人数がいます。

3歳児に関して、現在、芦屋市では保育園で233人、私立の幼稚園で117人です。だいたい350人が、芦屋市内で3歳児の保育を受けられています。これを、今回の計画で補うと言っていますが、何人を補って、3歳児の教育・保育が何人になりますかということの答えをお聞きしてないので、それをお聞きしたいです。

(事務局伊藤) 今回の分で、まだ、朝日ヶ丘幼稚園や伊勢幼稚園等、様々なところで私立認定こども園の誘致がありますので、はっきりとした数字、何人というところまでは、きっちり出せる状況ではありません。大体どれぐらいかということがなかなか難しいです。

(事務局山川) どれだけ補うのかという率は持ち合わせていません。

(市 民) ニーズでいいです。

(事務局山川) 1号認定の3歳児の受入れ枠は認定こども園の設置によって補うということで、詳細にはまだ決まっておりませんが、例えば、西蔵町の公立でする分については30人です。あと来年開園が予定されている、浜風で20人、南芦屋浜で30人です。このあたりの80人というところの人数については確定しておりますが、その他の認定こども園については、現在のところ未定です。

100人強の人数というところは、予想はされます。

(市 民) 私が推算した推定値を言います。民間の認定こども園が潮見圏域にできます。社会福祉法人子どもの家福祉会と社会福祉法人山善福祉会、2つの民間の認定こども園で25人のクラスが2つできるから50人です。それから市立の認定こども園が2つできるということで、同じく25人の2つで50人です。それから朝日ヶ丘幼稚園跡地と伊勢幼稚園跡地の誘致で2

つの認定こども園ができるということで、25人の2クラスと予想され、先ほど言った50、50、50で150人ぐらいと推測されます。今のご返答にもあった100人強というところも、大体合っていた数字だと思います。そうすると、現状、補うことができているのが350人です。それから、これができるも150人しかできません。合わせて500人です。芦屋に、3歳児が何人いますか。約800人います。ということは、まだ300人が明らかに足りません。

私は、学校教育審議会の議事録を全部読みまして、PTAの代表の方は3年保育ということを非常に言うておられましたが、市等の様々な意見があり、それが表に出てきていないということを強く感じました。

それと、文部科学省のホームページを見ましたが、教育基本法には、満3歳、4歳、5歳の学校教育をすることが幼稚園と定義されています。幼稚園はどういうところかという、満3歳、4歳、5歳の子が小学校に行く手前の学校教育をする機関であると、謳っています。

芦屋は私立幼稚園で3年保育をしています。しかし、文部科学省が3年保育を幼稚園の定義だとしているのに、公立幼稚園は2年保育しかしてなくて、3歳児保育はしていません。

私が以前質問して、芦屋市の3歳児の100人ほどは市外に行かれていますと言っていました。市内の私立幼稚園で補っている人数が115人程です。それで、市立や私立の保育所で220人ほどです。要するに、市内の私立幼稚園、公私の保育所で350人です。そして、100人は待てないから外に行っていますということでした。一番大事なところはその他のところでは、どこにも受入れてもらえない人が何人ですかと言ったら、350人という答えでした。350人は幼稚園に行きたくても行けません。私立幼稚園は満杯、市立幼稚園は3歳児保育をしていないから行けないということでした。

ということは、教育の公平さというものが保たれていないと思います。3歳児教育をしてもらいたいけれども、どこも受入れてくれません。お金のある人は、西宮市や神戸市に行きます。お金のない人は、3歳児教育をしてもらえないのか、と、そういう教育の公平さが、保てないということが一番大事な問題です。これも誤認したらいけません。

あくまでも、保育所に入りたいと手を挙げて入れない人が待機児童です。ですが、保育所に入るためには両親が勤めていないといけない等、様々な条件があります。しかし、その条件にかからなくて3歳児保育をしたい人は、待機児童に含まれません。保育所の待機児童の3歳児は10何人です。171人待機児童がいると芦屋市は言っていますが、この中の3歳児の待

機児童の数はしれています。保育所に行けないところに隠れている3歳児のニーズというのが300人以上います。にもかかわらず、芦屋市の今の計画で言うと、合わせても500人ぐらいしかありません。あとの300人ぐらいは、その段階になっても足りないということに関しては、どのように考えていますか。

(事務局岸田) 3歳保育はその他と言われるところが350人というご説明を以前しました。その350人は例えば、認可外の保育所へ行かれています方もいれば、ご自宅にいて、週に1回、2回の幼児教育に通っておられたり、あるいはご自宅で3歳の1年間は保護者が保育されておられたり、様々だと思います。

そういうことも全部含めて、今まとめていただいた各年齢、大体800人です。そのうち、何人は保育所、何人は私立幼稚園という割り振りをし、実態が浮き上がってきて、それも踏まえて、子ども・子育て会議の中で、芦屋市の就学前の子どもたちを対象にした子育て未来応援プラン「あしや」が平成27年3月に策定されました。

この計画の中で芦屋市は、待機児童解消と、幼稚園を望まれる方のニーズを両方解決できる手法として、幼稚園は今、空きがあるので、適正な数に見直して、その空いたところを、認定こども園を誘致することによって、待機児童の3歳の教育をしましょうということがこの子育て未来応援プラン「あしや」の内容です。その子育て未来応援プラン「あしや」に基づいて、本市は今、動いています。

(市民) 今の答えは、私の質問の答えになっていません。認定こども園ができて500人しか定員がありません。800人いる子どもの500人しか受け入れられなかったら、300人は受けられないという事実は明らかです。しないといけなことを先に言うと、公立幼稚園は今、35パーセントしか埋まっていなくて65パーセント空いています。教室が3分の2ほど空いているところで、どうして3歳児保育をしないのですか。

8つ幼稚園があり、30人のクラスを8つ作ると240人がすぐ埋まります。それと、宮川幼稚園や潮見幼稚園等規模の大きい幼稚園は、1クラスではなく、2クラス作り、30人学級を10クラスつくったら300人です。そうしたら、3歳児保育を補うことができるということが意見です。

認定こども園を造って、例えば、2年保育をしている幼稚園というカテゴリーが5つあり、3年保育をしている保育園というカテゴリーが4つあり、そして、ここは認定こども園になる等、何か芦屋市の文章を見ると多様化という、口当たりのいい言葉を使いますが、親から見ると公平ではありません。公立幼稚園で3年保育さえ実施すれば、これが一番公平です。

公立幼稚園で3年保育を行ったとしても、今のようなお昼で迎えに行く、延長保育も16時30分で、8時50分までに登園してはいけません、そういう、送り迎えに制限をつけていたら、働いている保護者は、幼稚園に預けられません。だから延長保育を公立保育所と同じように、パートタイムとかいろんな手を使って、サービスを拡充してみてもいいと思います。そうしたら、4歳児、5歳児でも、保育園に入っている子どもが幼稚園に行けます。今入所している芦屋の保育所は0歳児から2歳児までは30パーセントぐらいです。3歳児から5歳児までが70パーセントぐらいいます。だから、0歳から2歳までの子を少しでも多くするためには、3歳から5歳児までの保育所の園児が幼稚園に移ったら、保育所はもう少しスペースがとれて、今ある施設で拡充ができます。

それも含めて、ぜひお願いしたいことは、公立幼稚園を3年保育にすることです。これは私立幼稚園の経営に対してどうというご意見があり、今の学校教育審議会では、時期尚早、また検討するということが書いていますが、5回程されている討議の中で、そこが本当に議論されたのかというと、これは議論されていません。触れることができてなくなっています。

誰が考えても、150パーセントも3歳児がいるのであれば、私立幼稚園のために、それは数を減らさないといけないという考えが起きますが、今言うように、800人の子どもがいて、補っているのは350人です。400人近い子どもが困っています。それを考えたら、その私立幼稚園の園長が言っている話は、どう考えてもおかしいと思います。まともな市民の意見だと思います。

だから、芦屋市が、私立幼稚園を圧迫しないような数で、ぎりぎりの数で3年保育を行うべきです。芦屋の500人の子どもの幼稚園の定員に対して、30パーセントが市外から来ています。芦屋市の子は500人のうちの70パーセントです。そのようなことも配慮して、本当に芦屋の人間として3歳児をするには、300人の枠というのは絶対必要な数字です。それが4年経っても、まだ達成できないような計画では話になりません。

認定こども園を否定しているわけではありません。私の考えは、公立幼稚園を全部、幼稚園型認定こども園にきなさいということです。そうすると、幼稚園型認定こども園は、0歳から2歳までの保育をしようがしまいが、それは任意です。それをどうして選ばないかということも教えてください。

(事務局岸田) 公立幼稚園で3歳保育をすべきだという意見について、学校教育審議会の議事録を全部お読みになったとのことですが、3歳児保育については議論になりました。その議論は触れられずに終わったのではなく、PTAの

委員からも3歳保育をやるべきだという意見は出ました。

それについて議論がされましたが、委員の中には私立幼稚園の園長がいて、その園長が、芦屋市はずっと、精道幼稚園1園しかなく、大正時代に入って私立幼稚園ができ、次に公立ができたのは昭和8年の宮川幼稚園と岩園幼稚園で、それまでは私立幼稚園が担ってきたのだと言っていました。私立幼稚園には私立幼稚園の歴史がある。芦屋の子どもを育ててきたという自負がある。それが昭和32年に芦屋の公立幼稚園が2年保育に踏み切った途端、7つの私立幼稚園が4つになり、3つが廃園してしまいました。そのようなことをずっと発言されていて、結果として、私立幼稚園は自分で経営努力したらいい、公立幼稚園で3年保育をしたらいいという議論にならなかったということです。ですので、触れられなかったということはありません。

我々も芦屋はずっと、同じ芦屋の子どもを見てきた歴史があります。やはり、同じ幼稚園で公立が3年保育をすると、民間なんて太刀打ちできませんというような発言もされておられます。そういうことがあって、最終的には、ご指摘のとおり、慎重に考えていくべきだという答申をいただいているということです。

(市民) 市立幼稚園が3歳児保育をすれば圧迫するというお話ですが、少し論理に矛盾があると思います。というのは、市立認定こども園を、精道と西蔵に造られます。そこは3歳児から受入れることができます。だから、市の言っていることとしていることは違うということをまず私は指摘します。

質問です。当初2月計画を6月に修正されましたが、2点疑問があります。1つは、朝日ヶ丘幼稚園を廃園にして、岩園幼稚園に吸収するということです。前回までの説明会の資料のA3の縦書きのものに図がありますが、朝日ヶ丘幼稚園は充足率が21.4パーセント、岩園幼稚園は28.6パーセントです。そして、岩園幼稚園に統合すれば、充足率は50パーセントになるという、そういう図がありますが、今回、朝日ヶ丘幼稚園は廃園になり、その後に私立幼保連携型認定こども園を誘致するということです。ということは、岩園幼稚園の充足率はどうなりますか。これが1点です。

2つ目は西蔵の認定こども園ですが、当初2月の計画では、宮川幼稚園の充足率が41.9パーセント、伊勢幼稚園が27.6パーセント、新浜保育所は100パーセントです。ですので、この3つを、特に宮川幼稚園と伊勢幼稚園の充足率が悪いから、3か所を1つにまとめて、西蔵認定こども園にするという説明だったと思います。ですが、結果的に、宮川幼稚園

をそのまま存続するという事です。伊勢幼稚園は、吸収の対象にしていますけれども、これも民間を誘致するので、伊勢幼稚園も統合の対象ではありません。結局、西蔵認定こども園は、新浜保育所100名を引っ張ってくるだけにすぎません。今度、新しい西蔵認定こども園は186名、幼稚園部が90名です。それから保育所部が96名です。そうすると、保育所部96名は新浜保育所の部分です。人数が減っています。議会で、公明党の議員が、伊勢幼稚園があつて宮川幼稚園があつて、西蔵に認定こども園ができて、過密状態だと言っていました。これはどのように考えたらいですか。当初の説明と修正の後の考え方が分からないので教えてください。

それから3つ目は意見です。非常に不確定要素が多過ぎます。例えば、精道認定こども園は、精道保育所隣接地の用地買収もまだ済んでいないとのことです。こんな不安定な状況があります。朝日ヶ丘幼稚園も小学校の通学道路になっていて、0歳から2歳の車で来る人の課題もまだ解決していないということです。

もう一つは、朝日ヶ丘幼稚園、伊勢幼稚園を公立から私立にしますが、2年間、空白期間が生まれます。園児の募集停止、1年間の建設期間です。用地買収がまだ終わっていないとか、通学道路、それから空白期間が生まれる等、こういうことを芦屋市がしていれば、芦屋ではなかなか子育てが難しいなということで、子育て世代が芦屋に来てくれないと思います。急激に組織変更せずに、幼稚園の3歳児保育をやりましょう。

それから待機児童については、民有地なり、あるいは公有地を使って、北のほうに小規模保育事業所や、認可保育所をつくる等、現実的な方向で行かなかつたら、すごい混乱が生じるのではないかと思います。新聞で2、3日前に見ましたけれども、西宮市では、パーク・アンド・ライドということで、阪神西宮駅まで子どもを連れてきたら、園バスで高須東小学校跡地まで運んでくれるという、極めて現実的な案を出しています。芦屋は子育て世代の現実と差があると思います。

(事務局伊藤) 岩園幼稚園の充足率は認定こども園ができることになり、どうなるのかということがまず1点目だと思います。それ以前のご質問の中で、市外に行っている子がいますので、朝日ヶ丘幼稚園のところに私立認定こども園ができることによって、岩園幼稚園の充足率がどうなってくるのかというところは、まだこちらでも十分見極められる状況ではないと思っています。

実際、認定こども園ができることによって、岩園幼稚園の利用人数がすごく減るという状況、それ以外の状況になることも起こり得ますので、様々なところの幼稚園の利用状況というのは、今後も見ていく必要はあり

ます。状況を見ていく中で、また幼稚園のことを改めて考える必要があると思いますが、今の時点において、岩園幼稚園がどうなるのかというところではまだ結果としては見えておりません。今後の動向を見続けていく必要はあると考えております。

もう一点、西藏の認定こども園の設置の考え方がどうなのかというところでしたが、もともとの考え方から今も特別に変わっているところはありません。もともと、3施設を統合する中で、公立認定こども園を設置して1つの就学前施設の核となるように取組んでいきたいという位置づけは、この形になっても特に変更ということはありません。

(市 民) 宮川幼稚園は公立として残り伊勢幼稚園も民間を誘致するので、条件が変わっていますよね。

(事務局伊藤) もともと250人から300人の定員規模で3施設のところが、なぜ宮川幼稚園は外れて伊勢幼稚園と新浜保育所の統合という形になったのかということでしょうか。

(市 民) それは皆さんご存じでしょう。300人は余りにも大き過ぎるから、感染症とかあるから不安だということでしょう。僕が聞いていることは違います。そうではなく、そもそも3つの施設を統合するというような考え方でしたが、実質、新浜保育所1つになりました。宮川幼稚園は残ります。伊勢幼稚園も廃園になるけども、跡地には民間の幼保連携型認定こども園が来ます。だから実質は、新浜保育所だけです。そこを聞きたいです。

(事務局岸田) 伊勢幼稚園の後に私立認定こども園を誘致するのであれば、浜風幼稚園と同じことなので、実質、西藏というのは新浜保育所だけではないか。という指摘だと思います。ただ、西藏を186人にしますので、幼稚園部分は30人、30人、30人です。伊勢幼稚園が廃園になったときには、そこに在園児が絶対いますので、この在園児は西藏へ引っ越していただくということになります。それは1年間だけの話です。その後で、伊勢幼稚園が更地になった土地については、認定こども園を誘致します。幼稚園部分で市外へ行っている子がいますし、認定こども園ができたと言っても、待機児童は0人にはならないかもわかりません。ということで、空いている土地があれば、できるだけ私立認定こども園を誘致したいという方針であるということです。

(市 民) 伊勢幼稚園の部分で民間が3歳児保育の受け皿をすると考えたらいいですか。

(事務局岸田) それが1つあります。

(市 民) これを見たら、全部スクラップ・アンド・ビルドみたいです。

この前、朝日ヶ丘幼稚園に行ったら、とても素敵で、ヒマワリがたくさん咲いていて、一人ひとり子どもが育てている植物があり、先生が朝早くから、水やりをしたり植物の手入れをしたり、すごく素敵でした。この園に愛情を持って大事にしておられるなということが、見ただけで分かりました。周りに木がたくさん生えていて、涼しくて、子どもたちが来ても、みんなを一人ひとりお迎えになっていらっしゃる先生の様子を見ていて、それから保護者の様子を見ても、いいなと思いました。私も、昔だったらここへ入りたいなというような幼稚園でした。

今日は岩園幼稚園にも行きました。私の子どもは岩園幼稚園に通わせましたが、私は働いていたので祖母に行ってもらっていたのですが、幼稚園がすっかり建て替わっているので、何か懐かしさを感じません。きれいなので、それはそれで素敵ですが、子どもたちが通った幼稚園はどこへ行ってしまったのだろうということで、私は古い建物が持っているその力があると思います。小学校も建て替わったので、子どもが小さいときに一緒に遊んだ建物が何もありません。

日本中が新しくすることが好きみたいで、40年ぐらい経つともう古いのですか。そんなことはないと思います。40年、50年、60年使い続けるという文化はないのでしょうか。

全部、更地にして、木も何もかも切り倒して、それで新しい建物を造って、綺麗にしなければいけないのでしょうか。精道幼稚園でも、大きな松の木が生えています。様々な周りのものと一緒になって感じたもの、子どもたちが歩いてすり減った床や、みんなでこすった手すり等、学校でもそうだと思うのですが、そういうものが残っていることが、すごく大事だと思います。そういうものが失われることが、とても残念なことだと思います。

これを見ましたら、ずっと建替えて、あっちもこっちも短い期間に、壊しては建てています。今、岩園小学校でも、せつかく新しく建てましたのに、教室が足りないということで、新しい教室を建設しています。そうすると幼稚園に通っている子どもたちは、その大きな騒音を聞きながら生活をしているということになります。子どもたちの取り巻く環境というのが、非常に寂しいと言いますか、殺伐としていると思います。緑に囲まれていて池にはメダカや鳥もいた。そういう幼稚園が、何か違う幼稚園になっているようで、あそこにあんな木があったのに、今はないなというような、何かとても寂しい気持ちがしました。そういうものの値打ちをなくしてしまうようなことを、これからさらにやるというのが、私は信じられません。

岩園幼稚園も3クラスしかなくて、たくさん空き教室があります。今日、

見ていましたら、ほとんどの保護者は自転車の前と後ろに子どもを乗せて1人は幼稚園、1人は幼稚園にまだ行けない子ども、多分、2、3歳の子だと思うのですが、その子を連れてお部屋まで行っておられました。乳母車に乗せて来ておられた方もいらっしゃいます。そういう方は3歳児保育があれば、3歳と5歳の2人の子どもを預けて安心して帰って、お仕事ができ、ゆったりした時間が持てると思います。

まず壊してしまうのではなくて、今あるもので、何かそういうことをできないのでしょうか。そうしたら、壊すときのお金も建設費も要りません。建替えると土木や建築の業者が儲かるかもしれませんが、失うものがすごく多いと思います。「あそこは子どもが通ったところだけれどなくなってしまったな。」と、自分が小さいときに学んだ校舎もない、幼稚園もない、来てもしようがないなど、息子たちも帰ってきたら、無くなっているわという感じです。そういう気持ちの人も多分いて、あそこを通るたびに全然違う建物が建っていると感じる人がいます。

芦屋は文化を大事にしていると思います。その文化の基本は、自然であり、古い建物であり、学校や幼稚園等、そういう公共の建物、民間の建物です。民間の建物はもうどうしようもないですけど、公共の建物がすごく大事で、その厚みを持たせていると思います。それを何か生かす方法を考えていただけないでしょうか。新しく建替えてピカピカ、それもいいですけど、古いものを大事にするという、ずっと、使い継いできたものを大事に使うという、文化というのは、育てないともったいな過ぎると私は思います。

(事務局伊藤) 芦屋市も、建物を長期間使っていくための取組みという形で、全市的に取り組んでいます。

今回、例えば精道幼稚園と精道保育所の建てる場所によっては、どちらかを取壊すという計画をしていますけれども、精道保育所は昭和48年につくったのですけれども、様々な不具合をなかなか改善できない中、ずっと運営しておりますので、今回取壊して、そういったところも改善しようという部分もあります。

それ以外でも、基本的に幼稚園は3歳以上の子を考えた施設になっていますので、給食設備はありませんし、そういったことに対する動線もできていません。特に0、1、2歳に対しての施設ではないという状況になります。もちろん増築という形でも対応はできます。しかし、今回、精道幼稚園のところは、一時的なものとしての利用は考えていますが、今後長く使っていく中で、そういった形が本当にいいのかというところは考えておりましたし、事業者を決める選定委員会という会議がありますが、その中

でもそのようなご意見もありました。

建物を長く大事に使っていくという全市的な考え方もあり、今回もその中の取組みですので、そういった基本はありますけれども、子どもが長く使っていくための施設として、今回は取壊していき、建替えを基本に今は考えています。おっしゃっていただいている趣旨はこちらも持った中で、どうするのかと考えた上で、建替える必要があるという判断になりました。

(市 民) 2つの意見と1つ質問があります。

1つ、この一部変更の文書など見て、もう非常にこれは困ったことだと思いました。特に子どもの発達とか教育にかかわる事業をされているわけですから、言葉遣いの一つひとつについても本当に心配りを必要としていると思います。少々荒っぽいことを言っても、大体通じるという世代の問題ではないので、そういう意味では、一部変更の中で例えば、朝日ヶ丘幼稚園にしましても、精道の問題でも、精道幼稚園の跡地とか、朝日ヶ丘幼稚園の跡地という言葉が、そのまま平気で使われています。この議論は始まったところですよ。しかるべき手続で、朝日ヶ丘幼稚園なり精道幼稚園の廃園が正式に決まるかどうかというのもこれからという時期なのに、跡地という言葉が平気で使うと、こういう感覚は、ぜひ改めていただきたいと思います。もう少し丁寧に、「朝日ヶ丘幼稚園の廃園が認められた暁には。」とか言うのであればまだわかりますが、跡地という言葉が平気で使う、この感覚は改めていただきたいです。

それからもう一つの意見は、先ほどから既に議論されていることですが、市立幼稚園での3歳児保育は私立幼稚園の経営を妨げるからという意見が強くて、そういうことでしないと書いていました。しかし、私立だけではなく、市立も含めて幼保連携型認定こども園の場合には3歳児を受け入れますということになっても、私立幼稚園の経営に対しては、何ら差しさわりのないという論理になっているということですね。そうしますと、市立幼稚園で3歳児保育をしたら、私立幼稚園の経営の妨げになるけれども、市立認定こども園だったら妨げにならないということは、これからつくられる市立認定こども園の3歳児というのは私立幼稚園の経営に影響が出ない程度のレベルのものを考えていらっしゃるのか、そういうふうに勘ぐりたくもなります。ぜひ先ほどから既に意見が出ておりますように、私立幼稚園の経営の妨げになるからということまで言われてきたにもかかわらず、私立とか市立の認定こども園だったら3歳児も受入れることができます。この論理矛盾については、納得がいかないということをお知らせしておきます。

最後に、質問です。5月1日の広報あしやのグラフで市立保育所を続けたときの経費はこうなると明記されていました。これを民間移管したときには経費はこれだけ下がるというグラフもありました。あのときのグラフを見ていて疑問に感じたのですが、公立保育所を続けたときの費用とか収支を計算する場合に、確かに国が地方交付税を一般財源化してしまったということは分かっていますが、幾ら一般財源化しても、国が地方交付税を算定するときの算定基礎には、例えば公立保育所をどれだけ持っているか、そこにどれだけの子どもがいるかということは、交付税の算定基礎には入っていると思うのですが、その算定基礎になっている数字は、あのグラフの収入には計算されていますか。

(事務局伊藤) 5月1日の広報あしやでのグラフのときには、交付税の関係のことは、公立保育所には入れていません。

(市民) 私がずっと疑問に感じていたところはそこです。確かに、国は一般財源化してしまって、お金に印はついていないから、算定基礎に入れて交付税を出したけれども、それを受け取った市が、それを保育所の支援に使わずに、ほかの資金に使ってもいいという、こういう制度になったこと自身は、国の制度に問題があると思っています。

しかし、少なくともゼロではないはずです。民間にすれば、国からこれだけ補助金がもらえます。公立だったら国から補助金がもらえないという言い方は、国が悪いにしても公正ではありません。だからその点については、口で即答してもらうよりも次の広報あしやか何かで、きちんとした数字で芦屋市が受取っている地方交付税のうち、公立保育所にかかわる算定基礎になっている金額はこれだけになりますと明記してください。民間の場合であればこうなりますということも明記してください。そういうきちんと公平な数字として、改めて出し直していただきたいと思います。

(事務局伊藤) 交付税に関しましては、今、正確な数字は確かに持ち合わせておりませんので、申し上げることができませんが、交付税の算定基礎の中に入る段階で、例えばですけれども、保育士の配置の基準は、国では1歳児は保育士1人に対して子どもが6人という割合のところを、芦屋市では、5人に対して1人等、そのようなこともしていますので、そういった部分は算定基礎の中の積算もされません。その辺で、公立保育所がかかった実額のかなりの部分が算定基礎に既に乗らない状況です。それにちょっと数字がないので、実額が幾らかということとは分かりません。

(市民) ですから、きちんとした数字を公表してくださいと言っています。ここでアバウトな金額を聞きたくはありません。

(事務局岸田) 交付税は、その自治体の黒字か赤字かということ、赤字部分を交付税

で国が補填するという制度です。

それは、消防なり学校なり道路、公園等、様々なもののその出の部分と、税金が入る部分を比較して、赤字であればその赤字部分を国が補填するということです。その赤字部分が、例えば国から交付された1億円のうち保育所部分がどれくらい使うのかという概念のものではありません。

市全体の財布で、赤字か黒字かという話です。

(市 民) すりかえしないでください。私はこういうことを分かった上で言っていますから、さっきの質問についてはきちんとした数字を改めて出していたら結構です。

(事務局岸田) それは出しようがない数字です。

(市 民) 算定基礎になっている数字があるでしょう。

(事務局岸田) 算定基礎になっている数字はありますが、それは歳入ではありません。

(市 民) それを言ってください。

(事務局岸田) それは言えますが、それを言っても歳入ではありません。算定基礎というのは別に歳入ではありません。

(市 民) だけど、その部分をもらっているか、ほかの部分をももらっているかはわからないということでしょう。だから、正確にはゼロだということはないということを言っています。計算した中から芦屋が、これだけ財源があるから、これだけしか出しませんという仕組みになっていることは分かっています。しかし、公立保育所については国から補助がないという言い方は正確ではありません。

(事務局岸田) それでいくと、公園も道路も何もかもが全部、国の補助金が入っているということになります。消防も学校も全部です。

(市 民) だからどの程度入っているかという問題です。

(事務局岸田) それは出しようがありません。

(市 民) だから、私が言っているのは、きちんとした数字を公表してくださいということです。

(事務局伊藤) 出すことができる数字かどうかというところもありますので、出せる数字があれば、出すことは可能だと思います。

(市 民) だから算定基礎になっている数字はこうなっています。と、正確に言ってください。算定基礎にはこれだけの金額がなっています。単純に合計したらこうなるけれども、芦屋の場合はそのうち、これだけですよという言い方をすれば、それは1つの説明です。

だから、保育所について、ないみたいな言い方したらいけません。

(事務局岸田) 算定基礎にカウントした数字は、もちろんそれは出せます。あくまでもそれは、いわゆる必要経費としてカウントしたというだけの話です。

(市 民) 結構です。

(事務局岸田) それは、お渡しできますけど、歳入ではありませんので特に意味を持たない数字になりますけど、よろしいですか。

(市 民) わかりました。意味はないことはないでしょう。

(市 民) 市民感覚で、今の説明を、こういう理解の仕方をしています。

要するに、60人規模の公立の保育所、これは運営費が1億6,000万円かかりました。それを民間移管すると、3,300万円で済むということが芦屋市の説明です。その前提として、保護者は、出す金額は変わりませんということです。それから保育所のレベル、それは今までと同じようなレベルを保ちます。ただ、運営する人が民間に変わるだけです。ただ1億6,000万円かかっている施設が、民間移管すると3,300万円で芦屋の負担は済みます。私もそんなうまい話がないのではないかと思います。保護者が出す金も変わらずに、それから、運営する2,500万円も変わらずに、それからパートの人もそんなにレベルの悪い人を使わないで4,000万円の部分も変わらずにしたら、変えられるところというのは、9,500万円の人件費、そこを変えられるだけが精いっぱいではないかと思います。なぜならば、土地、建物が、賃貸です。芦屋市は売わけではありません。だから森友学園みたいに10年経ったら譲りますという話ではないでしょう。そうしたら正直、本当に民間で受けてくれる業者がいるのかなという気もします。なぜならば、民間でメリットが出せるのは、人件費のところだけです。人件費に関しても、子ども一人に対して何人という、きちっとしたものを抑えていくと、芦屋市の平均給与が700万円で、それが一般の民間だったら300万円ぐらいなので、その差が民間に移ったときに出てくる差だと思います。

ただ、芦屋市が言う、現在1億6,000万円かかっているけれども、民間移管したら3,300万円で済みますという話が、1億6,000万円払っている中に県からの財政的な補助があって、それが使われているのではないかということです。今回それが民間に移ると、国から直接補助がおりるから、芦屋市は3,300万円で済みます、ということですね。でないと民間移管をして、そんなにうまいこと行くはずないということが、素朴な疑問です。一番確認したいことがこのところです。

なぜならば、この打出保育所と大東保育所を民間移管することによって2億5,000万円が毎年浮くということになっています。私たちが考えることは、その2億5,000万円のうちの1億円を使って、公立幼稚園で3年保育をしたらいいと思います。3年保育を10クラスですると、先

生が10人は増えます。だけど、年収500万円の先生10人でも5,000万円ではないですか。建物は今ある建物を使うのだから、そしたら1億円あったら十分できます。

それからあと、2億5,000万円の1億円を使ったとして、1億5,000万円余るのだから、待機児童の問題ということで、19人の小規模保育事業所が来年分庁舎にできるけれども、あと2年間は何もできません。だから、緊急措置として、20人ぐらいの単位の保育所を3,4か所設けたらどうですか、ということです。

建物があれば、1か所2,000万円でできます。そうしたら、打出保育所と大東保育所を民間移管したとしても、その金額で芦屋市が困っている困難なことが解決できるのですと言ったら、納得できる人はかなりいると思います。

だから一番大事なことは、打出保育所と大東保育所を民間移管したら、必ず2億5,000万円抑えることができるという確証です。実際に削減できるのは5,000万円でしたと言うと、打出保育所や大東保育所を民間移管するメリットが、すごく下がります。そのところがすごく大事です。この間の議会の質問でも、長谷議員が、普通は3,4000万円程度の差なのに、どうして芦屋は1億円もその差が出るのかということが、よく分からないという疑問で、議員さんでもそんなこと言っているのだから、そこはクリアにしないと市民は納得できないと思います。

(事務局伊藤) 交付税については、先日の議会でも申し上げましたが、芦屋市は不交付団体に、もう間もなくなるだろうということです。不交付団体とは、要は交付税が入ってこないということです。幾ら算定基礎に入っても、交付税を国から受けられないという状況も起こり得ますので、基本的に入っていない、市の持ち出しだけということになります。それが典型的なわかりやすい形で一番説明しやすいです。

この5月1日号の広報あしやに載せているのは平成27年度の数字です。このときは交付税がゼロではありません。

ここに交付税で幾ら入ってきたかを出すことは、制度上は難しいということです。

(市民) 1つお聞きしたいことは、朝日ヶ丘幼稚園の跡地に、私立幼保連携型認定こども園を誘致するということですが、これは朝日ヶ丘幼稚園を廃園して潰した後に誘致をしていき、もしも誘致できなければ、どういうことになりますか。

(事務局伊藤) こちらは、もともと待機児童対策にということが狙いで認定こども園に

なりますので、誘致ができなければ保育定員の増加が山手圏域で実現できないということになります。

(事務局岸田) 誘致できなくても朝日ヶ丘幼稚園は岩園幼稚園と統合です。

(市 民) 要するに、朝日ヶ丘幼稚園を潰してしまって、後どうなるかわからないということですね。誘致ができればするかもしれないけど、廃園だけが進んでいって、誘致ができない、更地だけが残る可能性だって十分にあるのではないかと私は思っています。

そんなことになると、朝日ヶ丘のまちづくりといいますか、小学校があり、幼稚園があり、マンションも何棟か建つという状況が今あります。そういった地域が、今度は大きく変貌していきます。子どもたちの声が町中からなくなっていくということを意味していると思います。それはまずいです。簡単にできることとして、今ある建物を使ってできる3歳児保育を朝日ヶ丘幼稚園でとりあえずやってみたらどうですか。3歳児保育をしてみても、何年か様子を見て、それから考えてもいいのではないのでしょうか。何も、急いで更地にして、新しい建物をつくっていくことをしなくても、3歳児保育をしていくというスパン、その時間的な経過を、十分に考えてもいいと思いますが、そんな考えは全くないのでしょうか。どうしても壊したいのですか。

(事務局岸田) 待機児童対策とセットですということですよ。

(市 民) 待機児童対策は、朝日ヶ丘のあんな山の上に保育所をつくるよりも、駅近を考えるべきだと思います。あそこまで坂道を登ったりおりたりしながら、子どもを送って、それからバスに乗って出かけていくとか、車で出かけていくということを考えるのであれば、私はもっと駅近に考えていくことがいいと思います。

例えば、宮塚町の市営住宅の跡地に今度できますけれども、そういったところにつくる等、東芦屋町もちょっと道が狭いですけれども、市が持っている土地があります。そういったところを使う等、もっと阪急にもJRにも近いような、そういった土地を、民間の土地も含めて考えていくということをやれば、こんな計画でなくても、独自に動いていくことで進んでいくのではないのでしょうか。今、芦屋川のそばにマンションができていますけれども、ああいったところでも、何かそういったことができなかったのかと思ったりもします。ぜひ、公立なり民間の認可保育所を待っていらっしゃる方が多いからこそ待機児童が増えているわけですから、そこにしっかり焦点を当てて、対応していくことが必要だろうと私は思います。

それから、これは意見ですけれども、さっき財政のことが出ていましたけれども、不交付団体になるということは、芦屋はしっかり税金が入って

きているということになります。芦屋みたいに財政が豊かな自治体で、子どもたちにお金をかけないでどうするのですか。子どもたちこそ、しっかりお金をかけて育てていくということが、将来の芦屋の財産になるのではないかと思います。ですから、お金を削減して、特に子どもたちのところを削るということは、本当に反対です。市役所の庁舎はどんどん新しい建物が次から次に建っていますが、幼稚園は潰す、保育所は民営化する。これで本当に芦屋の将来がうまくいくのだろうか、と、すごく懸念を持っています。

(事務局伊藤) 最後の点については、芦屋市としても子どもに対して必要なお金はかけていくということは、現に右肩上がりにかけています。ただ、効率的にお金は使っていく必要があります。今回の取組みが、子どもに対してお金を削減しているということではないということだけご理解いただきたいと思います。

(市 民) 今、お金の話が出たからもう一回確認しますけれども、朝日ヶ丘幼稚園を潰したり、伊勢幼稚園を認定こども園にしたりするのに、市が負担する費用はこの間の話で2億円ぐらいということですか。

(事務局伊藤) 何もサポートがなかったらそれくらいです。

(市 民) なかったらという話ですが、サポートがなかったらというのは、要するに今から民間移管、認定こども園にするという計画されています。そのときに芦屋市が負担する、運営費とは別に、建物の費用、これが2億ぐらいかかるというお話でした。

(事務局伊藤) そうです。こちらの広報あしやでは6,000万円ぐらいになっていますが、今、待機児童解消加速化プランという非常に手厚い国等からの補助がありますので、これがなくなったらということと、解体費については、基本的に補助はありませんので、これを全部、市で持ち出しという試算をしていくと2億円ぐらいになるのかなということでした。

(市 民) 要するに、この5月1日の広報あしやでは、200人定員の認定こども園は建築費4億3,000万円ぐらいに対して、芦屋市の負担が6,000万円ということが出ていますが、タイミングがずれたら、これが2億円に上がります、ということですね。

それで先ほどの方が言われたように、こんなに使える幼稚園を何で潰すのか、ということが素直な意見です。基本的には、今ある公立幼稚園の中8園をそのままキープして、中に3年保育をつくってやる。それがまずファーストステップです。

ただ、西蔵の認定こども園を全く否定しているわけではありません。な

ぜならば、どの園もあと何10年の間に、いわゆる建替えが起きて、その2年間は使えないとかいうことが起きるので、ある意味スペアの施設が必要です。

それと教育委員会が狙っているように、民間に認定こども園をつくらせて、市立で認定こども園を持っておらず、運営のことが分からないから、そういう意味で、研究と言うとおかしいけれども、民間がしていることを管理するためにも、市として認定こども園を運営しないといけないということは、ある意味大事なことだと思います。だからそういう目的で、西蔵という場所にスケールをダウンしてつくるということはあり得ると思います。それを反対するわけではありません。

ただ、順番から言うと、例えば、精道幼稚園と精道保育所を合わせて、あんな狭いところに綱渡りするような形で、認定こども園をしないで、今空いている精道幼稚園をそのまま残して、その中に3年保育をしたらより有効なものができるでしょうということです。

朝日ヶ丘幼稚園跡地に、民間の認定こども園を誘致しても来る人はいないと思います。あんなアクセスの悪い、条件の難しいところで、今、市も何人です等と公表していないのは、このハードルが非常に高いと思っておられるからだと思うわけです。スクールゾーンや駐車場の問題等、住んでいる人間が一番良く分かっています。あんなところで民間の認定こども園を開園しようなんて、絶対できるわけがありません。それと、歩いてしか登園できなかつたら、来られる数は限られているから、結論からいったら、民間がそこでして成功するなんてことはまず考えられないので、手を挙げる人はいないのではないかと思います。

それであれば、今、8つの小学校があります。それを半分の4つにするという計画はしていないわけです。小学校は当分8つの計画でしょう。そうしたら、その8つの小学校にそれぞれぶら下がっている主要な幼稚園というのが、今1つずつあります。残念ながら山手小学校には、山手幼稚園を民間にしてしまったからありません。その浜風と合わせて2つぐらいは認定こども園という形でもいいけれど、残りはみんな小学校と幼稚園が繋がっているのだから、今ある幼稚園は最低限、民間にしないで、幼稚園のまま継続する。

市長が芦屋の給食と宣伝しているのだから、小学校から週に4日ぐらいでも、弁当ではなく、給食が配送できたらいいと思います。それと、延長保育の時間を、パートを使えばいい、ボランティアを使えばいい、そういう形で文部科学省も、待機児童の資格に対しては緩和するということを行っているのだから、もう教育が終わって引き渡すまでの間、お母さんの子

守と一緒にです。だから、そういうことから言うと、やりやすくなってきているのだから、何とかその公立幼稚園の空いている教室を最大限利用して、3年保育するだけでなく、その3年保育が本当に利用できるようなサービスをプラスアルファで提供する、それが一番です。

それをしていただいたら、西藏に認定こども園を1つ造ることは、そういう民間でやっている施設をチェックするためにも必要だということであれば、今言う人数が足りないのだから、少しでも保育所の数を多くするということになってきます。

いわゆる山手圏域で、60人の待機児童に対して、どう手を打つかということに関しては、先ほどから出たように、市営住宅が空くのであれば、それを使ったらどうかということです。朝日ヶ丘幼稚園の教室が8つあって3つしか使ってないのであれば、それを使ったらどうかと、様々なアイデアが出るのをだめと言わないでやってみれば、10年キープしようなんて考えなくてもいいわけです。困っている保護者は5年過ぎたら状態も変わるので、逆に1年先に手を打てるのは、この19人の小規模保育事業所だけじゃないですか。それをもっと早く手を打つことのほうが、10年間キープするような立派なものを持つよりも、市民は望んでいるのではないかと、思います。

(事務局岸田) 今は小槌幼稚園を除くと大体、小学校と隣接しています。浜風幼稚園はもうなくなっていますが、浜風幼稚園を入れると9園ありました。なぜ、この狭い芦屋に、9園もあったかです。それは、昭和50年前半のときの第2次ベビーブームで、4歳、5歳の子どもが2,600人いました。当時も今も2年保育です。園児は1,900人いました。すごく増えてきたので造りました。今はそれが500人です。そこをよくご理解いただく必要があると思います。

(市民) 幼稚園の子どもの足は遅いです。朝の支度も時間がかかります。朝、支度して、子どもを連れてその時間までに行くのに、本当に大変だと思います。だから、本当は、歩いていける距離にあるのが理想だと思います。今は、歩いてこられる方はほとんど少なくなりました。電動自転車で来られていました。前と後ろに乗せて危ないです。歩道があるところはまだしも、歩道のないところを来られていたら危ないだろうなと思います。先ほどの朝日ヶ丘幼稚園は特にそうだと思います。

安全に行って帰ってくるという、そのための距離としては、小学校区でも広過ぎると思います。だから、行けない方は幼稚園バスのあるところに行かれるということじゃないでしょうか。幼稚園は、本当に近くにないと

連れていけないです。それか幼稚園バスをぐるぐる回してするかだと思います。でないと、みんな幼稚園バスのある市外の幼稚園に行ってしまう。ということでよろしくお願いします。

(市民) 今言われた論議は、学校教育審議会の議事録の中で何回も繰り返されている論議です。要するに、僕らの上の団塊の世代が、1,900人か何か、もっと2,000人程いたのか知りませんが、それを補うためにそれだけの数の建物を造りました。だんだん人間が減ってきて、その中の部屋が空いてきて、定員もそのままだと充足率がとてもひどい数字になるから定員を下げたいので、空いている部屋を図書室にする等と言って、部屋を有効活用しますという名目で、定員を下げました。充足率が1,900人に対して500人だったら少ないから、格好つけるように1,500人にして今、540人です。それがそんなに減っていません。じわじわ減っています。その毎年の子どもの数、約800人前後というのは、半分に減ることではありません。少子化と言ってもじわじわの話です。

要するにつくり過ぎた建物を統合する事が、合理的でしょうという話をされていますが、今、公立幼稚園が8つしかありません。小学校が8つです。それならば、小学校と幼稚園の数が同じです。それを答申は、中学圏域でその圏域ごとに1ないし2と出ていました。2と書いたら6つになるから、1も入れてくださいと、そんな論議です。必要だったら3でも構いませんと、会長の先生はおっしゃられており、何もあそこの数字にこだわっていません。今は不適切だけど、もっと改善するためにディスカッションして、別の会議で議論してくださいぐらいのことを言っています。それを、市はあの数字だけをひとり歩きさせていますが、今言ったように、逆に小学校を統合しますか。しませんよね。そうであれば、小学校にぶら下がっている幼稚園を何で統合するのですか。

それも今言うように、潰したら2億もかかるというようなことです。お金をかけずに充足率を30パーセントも生むのであれば、3年保育をしたら45パーセントに上がります。60パーセントが80、90パーセントに上がるわけです。それをみんなが望んでいるのに何でしないのですかということに対する芦屋市の考えというのは間違っています。だからこのまま、修正案で進めますなんていう話はありません。民間では5回、なぜとって考えています。5回なぜということが、世の中の筋です。芦屋市はまだ3回しか、なぜと言っていない。なぜかといったら、その本質が分かっていないからです。本質もわからないで、小手先でやろうと思っても答えなんて見つかりません。それはもう肝に銘じてもらいたいです。

(事務局伊藤) それでは、本日は長時間どうもありがとうございました。